

令和 2 年 4 月 9 日

2・3年生保護者各位

日本大学東北高等学校
校 長 佐々木 稔

新学期の授業再開と時差登校・短縮授業の実施について

新型コロナウイルス感染症については、日々情報収集に努め、その対応を慎重に検討しているところでございます。

本校といたしましては、3月24日に福島県が4月からの学校再開を発表したこと、さらに4月3日に県教育委員会教育長から「学校再開にあたってのメッセージ」が発信されたこと等をふまえ、感染症対策として挙げられている3つの条件（密閉・密集・密接）が重ならないよう十分に配慮した上で、4月8日より通常の学校再開を進める考えでございました。

しかしながら、その後県内でも感染者の増加が報じられ、県教育委員会は、県立高校に対して、公共交通機関を利用する生徒が多い学校で、時差通学を検討するよう要請をしています。

こうした状況をふまえ、本校におきましても、通学・通勤時間が集中することで感染が拡大することを防ぐ観点から、10日（金）から当分の間、登校時間を遅らせて9：30までの登校とし、授業を行う場合は短縮授業で実施することといたしましたのでお知らせします。

登校にあたっては、裏面の新型コロナウイルス感染症に伴う対応について【生徒用】を必ずご確認ください。また、ご家庭におきましては、毎朝・晩の検温を含め感染防止に向けたご協力をお願いいたします。

なお、今後県内でも患者が急増するような状況が生じた場合等には、別途必要な対応を行うことも考えられます。そのような場合は、あらためて生徒・保護者に通知いたします。

<変更点>

4月10日（金）・13日（月）・14日（火）

⇒ 9：30までに登校。内容は別途案内（午前中で終了）

4月15日（水）以降 ⇒ 9：30までに登校。短縮授業で実施

※今後、変更が生じた場合は、eメッセージ・ホームページにて配信します。

以 上

【裏面】

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について【生徒用】

日本大学東北高等学校

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じている皆さんも多いことと思います。生徒の皆さんの安全確保と感染症拡大の防止のために、本校では以下の取り組みを徹底していきます。国や地方公共自治体が発表する情報に基づき、変更していく可能性もあります。不明な点がある場合は、担任の先生を通じて確認してください。

【全生徒共通事項】 登校前に自宅で、毎日必ず検温すること。

☆①～④に該当する生徒は、保護者から担任に電話連絡をして自宅待機をすること。
この場合、欠席扱いにはなりません。自宅待機中は、外出を控えてください。

① 37.5度以上ある場合、または平熱より0.5度以上高い場合

⇒ 熱が下がってから4日間自宅待機。

② 新型コロナウイルス感染症罹患者と濃厚接触があった場合

⇒ 保健所の判断する日まで自宅待機。

※濃厚接触とは、対面で人と人との距離が近い接触（約2メートル以内）が、会話などで一定時間以上続くこと。

③ 海外渡航した場合 ⇒ 帰国日から14日間、自宅待機。

④ 同居家族が海外から帰国した場合 ⇒ 帰国日から14日間、自宅待機。

☆休業中や自宅待機中の学習に関するサポートとして、新学期開始後、各教科の教員による質問や個別指導の対応をします。詳細については、改めてお知らせします。

【予防するために】

- 定期的な換気をする。授業・部活動等では、休み時間ごと（1時間に1度程度）3～5分窓を全開にして換気する。
- 石けんによるこまめな手洗い、手指消毒用アルコールでの消毒をする。洗っていない手で目や鼻、口などを触らない。
- できるかぎり混雑した場所を避ける。
- 十分な睡眠をとる。
- 咳エチケットの徹底をする。咳やくしゃみをする際は、マスクがない場合、清潔なガーゼやタオル、ハンカチ、袖で鼻や口を覆う。
- 教室で、向かい合っただけの食事を避ける。

【感染が疑われる場合、「帰国者・接触者相談センター」に電話相談する。】

相談の目安

- ◆風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている。
- ◆強いだるさや息苦しさがある。

県北保健所 024-534-4108

県中保健所 0248-75-7827

県南保健所 0248-21-8188

郡山市保健所 024-924-2163

参考：厚生労働省・文部科学省・福島県庁